

ほのぼのホームヘルパーステーション 《訪問介護 料金表》

1. 利用料金

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、ご提示して頂いた介護保険負担割合証に記載のある割合分をご負担いただきます。

但し、介護保険の給付範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

【 訪問介護基本報酬＋特定事業所加算（I）20% 】

身体介護	20分未満	20分～30分未満	30分～1時間未満	1時間以上～1時間半未満	1時間半以上2時間未満	2時間以上2時間半未満	以降30分増す毎に
		1,960円	2,930円	4,640円	6,800円	7,790円	8,770円
(1割負担分)	196円	293円	464円	680円	779円	877円	98円
(2割負担分)	392円	586円	928円	1,360円	1,558円	1,754円	196円
(3割負担分)	588円	879円	1,392円	2,040円	2,337円	2,631円	294円

生活援助	20分～45分未満	45分以上	身体介護に引き続き行う場合		
			20分以上45分未満	45分以上70分未満	70分以上 (この単位を限度とする)
	2,150円	2,640円	780円	1,560円	2,340円
(1割負担分)	215円	264円	78円	156円	234円
(2割負担分)	430円	528円	156円	312円	468円
(3割負担分)	645円	792円	234円	468円	702円

*当事業所は、特定事業所加算Iの適用を受けています。

*当事業所は、厚生労働大臣の定めにより特別地域加算として、上記料金の15%が加算されます。

- *上記基本報酬に対して、早朝（午前6時～8時）と夜間（午後6時～午後10時）帯は25%増、深夜（午後10時～午前6時）帯は50%増となります。
- *緊急時訪問（利用者様からの要請により、ケアマネジャーが必要と認めた場合に行う居宅サービス計画にはない訪問介護＝身体介護）を行った場合は、緊急時加算として、訪問1回につき1,000円（1割負担分100円、2割負担分200円、3割負担分300円）が加算されます。
- *新規に訪問介護計画を作成した場合に、初回加算として2,000円（1割負担分200円、2割負担分400円、3割負担分600円）が加算されます。
- *当事業所は、介護職員処遇改善加算Ⅰ及び介護職員等ベースアップ等支援加算の適用を受けています。基本報酬及び各加算の合計に、処遇改善加算Ⅰは13.7%、ベースアップ等支援加算は2.4%が加算されます。（令和6年5月31日まで）
令和6年6月1日より、介護職員等処遇改善加算Ⅲを算定します。基本報酬及び各加算の合計に18.2%が加算されます。
- *やむを得ない事情により、利用者様の同意を得て、サービス従業者2名でサービス提供を行った場合は、2名分の料金となります。
- *上記料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、利用者様の居宅サービス計画に定められた目安の時間を基準とします。
- *社会福祉法人による利用者負担軽減を実施しています。

【交通費】

無料です。

但し、利用者様の居宅が当事業所の通常の事業実施地域以外にある時に限り、交通費の実費をいただきます。

【キャンセル料】

サービスの前日までにご連絡いただいた場合は、キャンセル料は発生しません。

但し、サービスの前日までにご連絡がなかった場合は、利用者負担額の全額をいただきます。

【その他】

- ①利用者様の居宅でサービスを提供するために使用する、水道・電気・ガス・電話等の費用は、利用者様のご負担となります。
- ②通院介助などで交通機関を利用される場合、サービス従業者の交通費は利用者様のご負担となります。